

平成30年度事業計画

自：平成30年4月 1日

至：平成31年3月31日

基本活動

本会は健全な納税者団体として、誠実な記帳と適正な申告の普及徹底を図り、租税に関する研究調査を行い、もって納税道義の高揚及び公平な税制と円滑な税務行政の確立、事業経営と地域社会の健全な発展に寄与するとともに、組織の基盤を確立することを基本に事業活動を展開してまいります。以上の基本方針のもと、本年も積極的に公益事業を推進し、これから来る消費税率の引上げや軽減税率等様々な制度改正に柔軟に対応するための研究と税務当局と連携し情報発信に努め、信頼される会活動に向けて取り組んでまいります。

事業計画

1 税制指導に関する事業

- (1) 会計システムを研究活用し指導相談体制の充実を図り、減価償却計算書の配付を行い会員の適正申告と利便性向上に資するとともに積極的にe-Tax利用を推進する。
- (2) 複式簿記普及のための青色学校の開催と個別記帳指導を通じ、「青色申告特別控除65万円」適用の推進と記帳水準の向上を図る。
- (3) 記帳確認をはじめとした自己研さん運動を積極的に展開する。
- (4) 新規青色申告者をはじめ新入会者の記帳指導に努める。
- (5) 会計ソフト「ブルーリターン A」の利用普及を図り、経営・記帳の合理化を推進する。
- (6) 各種制度改正をはじめ租税や経営に関する研修会を開催し、税務知識の普及を図る。
- (7) 専門家による税務相談会を実施する。
- (8) 職員の指導力向上のための研修の充実を図る。
- (9) 事業主報酬制度の創設、個人企業のための事業承継税制の創設、納税事務手続の簡略化等を一般社団法人全国青色申告会総連合に協力し、税制改正運動を推進する。

2 組織の拡充に関する事業

- (1) 記帳帳簿等保存制度の対象者拡大に伴い、指導活動を通じてより一層の青色申告制度普及と入会勧奨を推進し、会員増強を図る。
- (2) 税務署の青色コーナーに協力し、青色申告制度普及に努める。
- (3) 役員研修会を開催し、税務知識を高め、組織の活性化と会員増強に役立てる。
- (4) 青年部・女性部の充実・強化により後継者の指導育成を図る。
- (5) 関係各官庁・友誼団体と相互連携・協調・交流を図る。

3 広報等に関する事業

- (1) 会員に必要な税情報を提供し、健全な税務知識の普及を図る。
- (2) 機関紙「青色かながわ」を発行する。
- (3) 地域行事・税を考える週間・確定申告期において、積極的に青色申告制度と本会の広報活動を推進する。
- (4) ホームページを研究し、広報の充実を図る。

4 福祉厚生に関する事業

- (1) 研修旅行をはじめ各福利厚生活動を通じ、会員相互の親睦と交流を深める。
- (2) 会員の生活安定の為、小規模企業共済、各種共済・保険の普及を図る。
- (3) 生活習慣病健診の継続的な実施や保険の普及等、健康厚生事業を推進する。
- (4) 専門家による法律相談会を実施する。
- (5) 各種会員優待サービスの周知を図る。

5 会運営

- (1) 一般社団法人として制度に適応した運営を図る。
- (2) 理事会、委員会部会等の各種会議を開催し、円滑な会運営に努める。
- (3) マイナンバー制度の定着に向けて協力するとともに適切な取り扱いと安全管理措置に努める。
- (4) 事務局の充実発展のために諸施策を推進する。
- (5) 会館取得及び事務局移転を検討する。
- (6) 会財政基盤の健全化を図る。